

自民党改憲 4 項目

徹底批判学習会

改憲問題対策法律家 6 団体作成

自民党改憲案「Q&A」徹底批判を学ぶ

10 月 7 日 (月)
18 時 30 分 ~ 20 時 15 分

自民党改憲 4 項目に対し、改憲問題対策法律家 6 団体は「Q&A」徹底批判を作成しました。安倍政権は、何がなんでも憲法審査会を開かせ、自民党改憲案の審議をさせたい考えです。審議をさせないことも重要ですが、自民党改憲案をきちんと学び、批判し、広く知らせていくことがますます重要になっています。多くのみなさんの参加を呼びかけます。



自民党改憲 4 項目を学び
どうたたかうか (仮)

講師 大江 京子 弁護士
改憲問題対策法律家 6 団体
事務局長

質疑応答

会場：平和と労働センター
全労連会館 2 階ホール



連絡先 憲法共同センター

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F 全労連 ☎:03-5842-5611